



被爆樹木の苗木の植樹式(8月25日・八剣憩いの広場)

70年前、広島に投下された原爆の熱線と爆風で幹の半分が焼けてえぐられたアオギリが新芽を出し、広島平和記念公園に移植されました。被爆アオギリが実らせた種を発芽させて育て、各地で被爆アオギリの二世が植えられています。

※表紙の写真を募集しています。
詳しくは、最終ページをご覧ください。

議案の審議内容

☆9月定例会の議案審査	2～5
☆市民の声を代弁	
14名の議員が一般質問	6～19
☆市議会からのお知らせ	20

除く全議員が一般質問を実施

学校給食センターの民間委託の議論白熱

平成27年9月定例会(第3回)を開催

9月定例会は、9月1日から29日までの29日間の会期で開催されました。この定例会では、平成26年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、市長提出議案21件、委員会提出議案3件、請願4件の審議を行いました。また、一般質問では議長を除く14名の議員全員が市政全般にわたり質問をしました。

平成27年度補正予算

「マイナンバー制度」

問 マイナンバーは国の制度であるため、導入にあたっては基本的

に財源を国が確保するものと思うが、国の状況はどうか。

答 今回は国の補助にないものを補正予算として計上した。

問 マイナンバー制度についての問い合わせはコールセンターではなく、市役所に問い合わせをする人がいると思うが、それに対応する体制はとれているのか。

答 封筒には市民窓口課の直通電話を記載することを考えている。その後のことは現在検討中である。

「送迎保育ステーション」

問 送迎保育ステーションは運転業務と送迎業務がそれぞれ違うと

ころに委託されるようだが、市民からの申し込みはどのように委託先に伝わり、どのような対応になるのか。また、責任の所在をどのように考えているのか。

答 市広報9月1日号で来年度の保育園入園申込の配布と併せて送迎保育ステーションを案内し、窓口に申請書を直接取りに来た人にも案内している。また、在園児にも周知している。責任の所在については委託者である市が責任を持つ。園児の安全確保等は両者が合意した上で進めたいと考えている。

問 利用者が20名必要な補助事業となるが、20名を切ると補助金に影響するのか。

答 登録人数は年度末に20名いればよいと厚生労働省に確認したので、登録数もそれを目指していきたい。

「新学校給食センター民間委託」

問 施設等の貸与については調理の委託業務に包括して契約を結ぶというが、本当にそれで適法な状況になるのか疑問である。一般質問時に労働局に確認しつつ、適切な対応をしたいとあったが、しっかり確認して対応しているのか。

答 労働局に仕様書案を持参したところ、適法な状況かどうかは現場の状況を見て判断をするとのことである。基本は、国の手引きであるとのことであるので、市としては、この手引きに準拠した形で進めていきたい。



新学校給食センター完成予想図

岩倉市議会史上初!! 議長を マイナンバー、送迎保育ステーション、新

平成26年度決算

【デマンド交通】

問 予約にきちんと対応できていないのではないかと。乗り合いの状況をもっと増やす努力を事業者にお願

いするべきではないか。

【答】

乗合率が上がれば、利用数が増える可能性があるため、今後の課題として研究していく。

【市民プラザ】

問 市民活動団体が活動する中で、会場の予約は現行では3カ月前

予約と言われているが、イベントを行う際の市民周知の期間が短くなってしまうため、予約を6カ月前くらいまで拡大できないのか。

【答】

市民プラザの利用申請については、登録団体の場合は最大4カ月近い期間があるため、早急に運用を変更する考えは持っていない。しかし、市民団体と毎月意見交換をする場を設けているため、そこで議題として取り上げ、どうするのが適当か研究したい。

【JAFナビ】

問 JAFの観光情報登録システムでドライブコース6コースの観光情報等を配信し、2万5777アクセスがあった。これはJAF全体のもののなか。岩倉市だけのものなのか。

【答】

全国の人たちが岩倉市のドライブコースを見に行ったアクセス数である。内訳は、桜まつりのコースが一番多く、他には軽トラ市、船橋楽器資料館、自然生態園コースなどがある。今年度の4月の桜まつりコースへのアクセスは、全国で2番目であった。

【学校給食特別会計】

問 平成26年度は給食費を値上げし、特別会計の厳しい状況が少し改善したということだが、特別会計から一般会計に戻していく議論があった。今の考え、進捗はどうなっているのか。

【答】

平成28年9月に新学校給食センターでの調理が開始され、特別献立等も行うため、一般会計からの繰り入れも必要になることから、平成28年度から一般会計へ移行していきたいと考えている。

【高齢者への配食サービス】

問 高齢者に夕食を毎日配達するサービスの利用者が168人であったとあるが、平成25年度よりも40人余り増えている。今後も増えていくことが予想されるが、現在の2業者だけで対応できるのか。

【答】

配食の申し込みは年々増加しているが、申し込みをしている人のうち配食を休む人もいるので、実際の数は少なくなる。現在の2業者で対応は十分可能であるため、拡充の予定はない。

【上水道の基幹管路の耐震化】

問 平成26年度より基幹管路の耐震化工事に着手したとあるが、平成25年度と平成26年度を比較して基幹管路の耐震化率はどのように推移したのか。

【答】

基幹管路の耐震化率は平成25年度で11・5割であったが、平成26年度は14割となった。今年度以降も計画的に耐震化工事を行い、耐震化率の向上に努めていく。

9月定例会の主な討論

(マイナンバー制度に伴う)

岩倉市個人情報保護条例の一部改正

反対2

賛成12

【反対討論】

日本共産党 木村 冬樹議員

地方自治体は、住民基本台帳、国民健康保険など、住民の重要な個人情報をも多数保有している。マイナンバー制度は、これらの個人情報に番号を付番するとともに、情報連携ネットワークを使ってこれらの特定個人情報を取り取りすることができるようになるものである。しかし、100割情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能であり、過去にも情報漏えいの事件が繰り返し返されてきた。一度漏れた情報は流通・売買され取り返しがつかない。今回のマイナンバー制度の導入で、このようなリスクが高まるものと考ええる。市民への周知についても、新聞報道や周りの市民の状況を見ると、「番号の管理」の重要性が周知されているとは考えられない。このような状況のもとで、マイナンバー制度を運用していくことには、個人情報保護の観点から危険が大き過ぎると思われる。中止を求めるが、少なくとも運用を延期すべきであると考え、反対する。

【賛成討論】

公明党 相原 俊一議員

今回の条例改正は、マイナンバー法が本年10月5日に施行されるのに伴い、同法第31条の規定による特定個人情報の適正な取り扱いの確保と市が保有する特定個人情報の開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止を実施するために必要な措置を講ずることが地方公共団体に求められている。実施準備を進めていくなかで、マイナンバーの付与、本人への通知に対応するためには、マイナンバーが記録された個人情報に関して今までの個人情報保護制度以上の保護措置を図るためには条例改正が絶対不可欠なのである。市としては市民の個人情報の流出防止に万全を期することとそれに伴い、市民へのさらなる周知啓発、そして一人住まい、認知症の高齢者など通知カードを受け取っても管理できない市民へのきめ細かい対応やなりすまし防止対策など市民の権利と利益の保護を十分することと日程的に余裕を持てる議案提出を希望し、賛成とする。

平成27年度岩倉市一般会計補正予算(第2号)

反対3

賛成11

【反対討論】

日本共産党 木村 冬樹議員

今回の補正予算は、市民の要望に応えるものも多く含まれているが、次の3点の理由により反対する。1点目に、マイナンバー制度を導入するためのものであり、マイナンバー制度は、個人情報保護の観点から危険が大き過ぎると思われる。2点目に、送迎保育ステーションは、市の直営で実施するべきものであると考えられる。この事業は、送迎業務と運転業務をそれぞれ民間委託するもので、もっとも重要視しなければならぬ子どもたちの安全や発達保障に対する市の責任を本当に果たすことができるのか、疑問が残る。3点目に、学校給食の民間委託を具体的に進めていくためのものであるからである。学校給食の安全は何より優先されなければならない。安全は安全な学校給食を提供する法令上の責任を負っている。民間委託が「適正な請負」となるためには、多くの要件を満たす必要がある。偽装請負にならないように委託事業者者に業務を丸投げすれば、法令に違反する事態が生じる危険性がある。経費についても、この限度額では直営とほとんど変わらず、現在の調理員の人件費を含めると、明らかに民間委託の方が市全体の経費は高くなる。以上の点により反対する。

【賛成討論】

創政会 梅村 均議員

本議会に提出された補正予算の内容は、小学校で放課後児童クラブを開設するための経費、公共施設やインフラの整備、補修に関する経費など、市民福祉の維持・向上のために必要な予算である。また、マイナンバー制度は法律によりその実施が決められており、今回の補正予算に含まれる関連の経費も、法律により市が行うこととされている。業務を円滑に実施するためには必要である。さらに、学校給食センター給食調理及び配送業務等委託料についても、できる限り新しい学校給食センターにおいて、委託による調理業務等を予定どおりにスタートさせるための業者選定を実施するに当たり、この時期に債務負担行為を追加しておく必要がある。よって、賛成する。

※その他、岩倉市税条例等の一部改正及び岩倉市手数料条例の一部改正で、賛成討論・反対討論が行われた。

- ・岩倉市税条例等の一部改正：反対討論（日本共産党 榎谷規子議員）、賛成討論（創政会 伊藤隆信議員）
- ・岩倉市手数料条例の一部改正：反対討論（日本共産党 榎谷規子議員）、賛成討論（創政会 梅村 均議員）

【全員賛成で可決・認定・採択された議案等】

市長提出議案

- 岩倉市職員の再任用に関する条例の一部改正
- 岩倉市都市計画税条例の一部改正
- 岩倉市都市公園条例の一部改正
- 北島藤島線街路改良工事（上部工）の請負契約の変更

平成27年度補正予算

- 岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 岩倉市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 岩倉市一般会計補正予算(第3号)
- 岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成26年度決算

- 岩倉市一般会計歳入歳出決算認定
- 岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定
- 岩倉市学校給食費特別会計歳入歳出決算認定
- 岩倉市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 岩倉市上水道事業会計決算認定

請願

- 岩倉のすべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をもとめる請願書・・・『趣旨採択』
- 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書・・・・『採択』
- 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書・・・・『採択』
- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書・・・・『採択』

委員会提出議案

- 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書
- 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書
- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

陳情（※陳情は所管の委員会に送付されました。）

- 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書
- 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

賛否が分かれた議案

※宮川隆議員は議長なので採決に加わらない。

（賛成は○ 反対は×）

件 名	審議結果	櫻井伸賢	大野慎治	鈴木麻住	塚本秋雄	相原俊一	鬼頭博和	須藤智子	梅村均	榎谷規子	木村冬樹	堀 巖	宮川隆	黒川武	関戸郁文	伊藤隆信
岩倉市個人情報保護条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—	○	○	○
岩倉市税条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—	○	○	○
岩倉市手数料条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—	○	○	○
岩倉市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	—	○	○	○

市民の声を代弁 一般質問

☆一般質問とは、議員が市政全般について質問することです。発言順に掲載しています。



創 政 会
関戸 郁文 議員

学校現場における業務改善のためのガイドラインについて問う

問 岩倉市教育委員会において子どもと向き合う時間の確保を目標してどのような対策があるのか。

答 学校は今、時代に合わせた授業改革を強く求められている。その要望に応えるには、教職員が子どもとじっくり向き合う時間を確保し、教員一人一人が力を高め、その力を十分に発揮していかなければならないが、承知のとおり一方で教員の多忙化が年々強まっているとの指摘がされている。このような状況において、学校現

場の業務改善・多忙化の緩和は喫緊の課題と言える。

教員が本来の業務である子どもたちの指導に力を十分に注げるよう、岩倉市教育委員会ではこれまでも「営繕員の配置」、「子どもと親の相談員の全校配置」、「特別支援教育支援員の増員」や「中学校における重点教科臨時講師の配置」などを行ってきた。こうした人的支援によって、担任が子どもたち一人一人に心を配り、子どもたちと向き合っていく時間が拡大していることは間違いない。

ただ、現実には教員の多忙化は依然として顕在化している。先生たちがゆとりをもって子どもたちと向き合っているよう、国や県が行うさまざまな調査についてはその内容を精査し、教育委員会できめられるものはできるだけ現場に下ろさないよう配慮したり、校長会をはじめさまざまな機会に、会議や行事の精選を呼びかけたりして、教育委員会としてできる学校に向けての対策を強化していきたいと考えている。

(1) 学校現場における教職員の業務実態調査

- 学校における各種業務についての教職員の従事状況や負担感の状況等を把握
- 主担当となる業務が多い副校長・教頭、教諭に焦点を当て、詳細な実態を把握

<副校長・教頭、教諭の業務ごとの負担感率の状況>

- 副校長・教頭、教諭について、従事率※¹50%以上の業務に対する負担感率※²50%以上の業務は以下のとおり

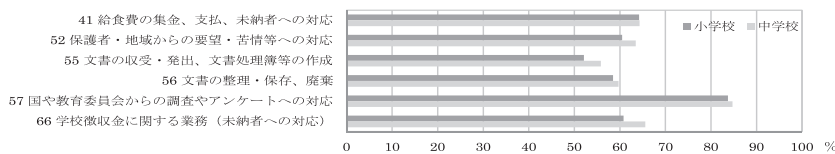


図1：副校長・教頭の従事率が50%以上の業務に対する負担感率の状況

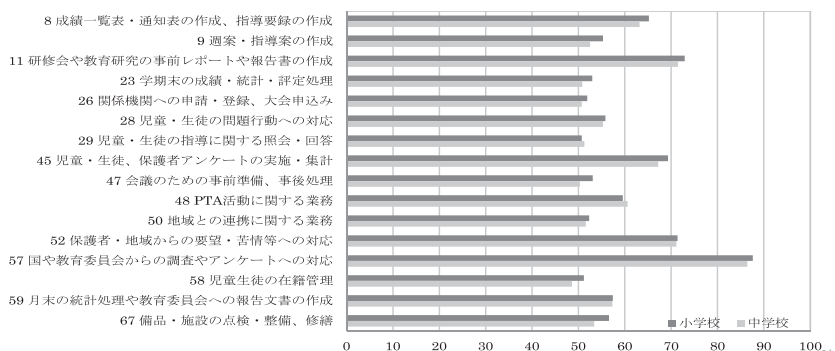


図2：教諭の従事率が50%以上の業務に対する負担感率の状況

※1【従事率】従事状況に係る設問に関して、「主担当として従事している」「一部従事している」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

※2【負担感率】負担感に係る設問に関して、「負担である」「どちらかと言えば負担である」と回答した数の和の全有効回答数に対する割合

詳しくはここへ



http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/07/icsFiles/afiedfile/2015/07/27/1360291_2.pdf

さらに各学校でも毎月「在校時間調査」を行い、その結果を集約し報告しながら、「ノー残業デー」を毎年定例で設置することを推奨したり、市内でも「計画的な有給休暇の取得」を進めている学校があること

※その他、特定空家等に対する措置、協働のまちづくり、耕作放棄地、防犯についての質問を行った。

を紹介したりして、教員の「ゆとり確保」の取り組みが進むよう、働きかけをしている。



日本共産党
榎谷 規子 議員

安心して受けられる社会保障を

問

「海外で戦争する国」への暴走を続ける安倍政権は、医療・介護など、社会保障予算の削減にも突き進んでいる。高齢化などに伴う社会保障費の「自然増」は、毎年8000億円から1兆円といわれているが、それを毎年5000億円に抑制するとしている。国の社会保障費抑制策をどうみるか。

答

厚生労働省によると、2012年度の社会保障費は109・5兆円である。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年度には約1・4倍の148・9兆円まで膨らむとされている。このままでは制度そのものが維持できなくなる恐れがある。必要なサービスを必要の方にきちんと提供できるように持続可能な社会保障制度としていく一方で、健康で活動的な高齢者が地

域を支える人材として活躍すること、そのことが高齢者自身の健康づくりにつながると考える。



8月からの介護負担増の状況は

問

今年4月から介護保険料が引き上げられ、負担が重いという声が届けられている。さらに、この8月から、一定以上の所得のある方には、介護サービス利用負担が1割から2割へ引き上げられたが、対象者数はどのような状況か。

答

8月末現在で要介護認定を受けている1677人のうち、2割負担の人が204人（12・2割）となっている。

問

施設に入所している（ショートステイ利用も含む）非課税

世帯の人に対して、食費・居住費の負担を軽減する補足給付という制度がある。8月から新たに本人だけでなく、配偶者も非課税であること、預金1000万円以下（配偶者があれば2000万円以下）という2つの要件が加えられた。申請の際に、預金通帳の写しまで義務づけられており、許しがたい。対象者の状況はどうか。

答

8月末現在で補足給付に係る申請は190件で、うち185件が負担軽減対象者で、5件については、預貯金等の基準額越えや世帯に市民税が課税されている人であったため、対象外という状況である。

災害時の障害者・高齢者への

支援を実効あるものに

問

東日本大震災では、障害者の死亡率が健常者に比べ2倍という調査結果がでた。行政による要援助者の名簿登録があっても、災害時に活用できていないという問題も報告されている。災害時の状況と必要な支援を明確にし、災害時に役立つ名簿管理が必要である。災害発生時間帯によって、自宅にいるか、施

設にいるか、グループホームにいるかなど、行動を把握し、その人にあった支援体制が必要と考えるがどうか。

答

現在、「避難行動要支援者名簿」の作成の準備を進めている。要支援者本人、家族、自主防災会、民生委員等の避難支援者が顔をあわせて避難方法等を確認していくので、その中できめ細かな支援体制を築いていきたい。

聴覚・視覚障害者に

災害時の情報の徹底を

問

東日本大震災の時、聴覚障害者で1週間何があったのか知らなかった人がいたという。聴覚・視覚障害者に災害時の情報の徹底を求めるがどうか。

答

災害発生時における情報について、視覚障害の方には防災行政無線等にて周知を行い、聴覚障害の方にははつと情報メールの登録を勧めている。避難所での情報提供については、手話サークル・要約筆記サークルに情報保障支援の協力を要請している。



創 政 会
伊藤 隆信 議員

岩倉市の財政運営について

問 岩倉市の財政状況は、財政健全化に関する指標、それ

以外の代表的な指標で全国、県内と比較して、今現在、どの位置に

答 平成25年度決算で全国や県内

の市と比較すると、岩倉市は、全国790市、県内37市のうち実質公債費比率が全国162位、県28位、将来負担比率が全国297位、県28位、財政力指数が全国220位、県33位、経常収支比率が全国98位、県9位である。岩倉市の財政状況は、県内の市では下位であるが、全国的には上中位に位置している。

問

今後、社会保障費の増大や公共施設の更新費用など、財政運営はより厳しさを増すが、取り組みについての考えはあるのか。

答

今後は、公共施設の老朽化等の対応により、市債残高の増加が見込まれるため、引き続き、限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さないよう努めていきたい。

問

岩倉市は、市税の収入が歳入において大きな役割を占める重要な財源であるが、市税の収納率の向上に向けての取り組みはあるのか。

答

主要な取り組みとして、平成23年度に愛知県県内で先陣を切って実施した「個人住民税の特別徴収義務者の指定推進」が個人住民税の収納率向上に大きな成果をあげた。また、同年に県下の6ブロックで県と市町が連携して滞納整理を行う「滞納整理機構」が設立され、毎年1名の職員を派遣し、徴収技術の向上や高額・困難な事案の滞納整理の推進に効果を上げている。こうした取り組みの結果、リーマンショックに端を発する不況の長期化で収納率が落ち込んだ平成21年度と平成26年度を比較すると、現年度分は97・38割から98・82割と1・44ポイント増加した。今後も、これまでの取り

問

安定的な財政運営のために、新たな税源を確保というのも重要であるが、人口減少社会の中で、新たな財源とすることは、非常に難しいことであると十分に承知しているが、現在、考えていることを聞きたい。

答

平成26年度歳入決算の42・6割を市税が占め、その中でも個人市民税、固定資産税の割合が高く、法人市民税の割合は低くなっている。このことは、企業活動による固定的な高い税収を期待できない反面、経済、景気動向に直接的な影響を受けにくい財政基盤にあるといえる。

しかし、市税の中心である個人市民税は、生産年齢人口の減少による市民所得の低減とともに縮小していることが見込まれているため、諸収入など新たな財源の確保が必要であると考え。これまでに、公共施設の自動販売機の入札、ふるさと

わくから応援寄附金事業、未利用土地の有効活用などの施策についても税の優遇措置を含め、研究し取り組みたいと考えている。さらに、受益者負担の適正化では、過去から見直してこなかった施設の使用料等についても平成29年4月の消費税増税にあわせて検討していきたい。

問 片岡市長のマニフェストの1つに債務残高の減少があるが、現状を聞きたい。

答

岩倉市の債務残高は、平成26年度末で187億6507万円、10年前は222億1877万円と比較すると34億5369万円、15割ほど減少となっている。





志政クラブ
櫻井 伸賢 議員

大山寺駅南側の踏切の

拡幅について

問 大山寺駅南側の踏切は、車が譲り合って交互通行している。踏切内の道路の拡幅はできないか。

答 踏切管理者である名鉄との協議が必要であるが、一般的には他の踏切の廃止などの代替条件を求められ、経費については自治体負担になる。



大山寺駅南側の踏切

選挙権年齢が18歳に

引き下げられたことに伴う

主権者教育について

問 来年の6月以降、選挙権年齢が18歳への引き下げに伴い、岩倉市内小中学校での主権者教育はどのように進めるのか独自のものがあれば聞きたい。また副読本の作成についての考えはどうか。

答 現在のところ岩倉市独自の主権者教育は考えていない。民主主義や選挙についての従来の学習方法をしっかり行い、選挙権年齢の引き下げにも触れながら主権者意識を持つてもらえるように取り組んでいきたい。副読本については文部科学省で作成しているの、そちらを活用していきたい。岩倉市独自のものは考えていない。

問 若い人が行きたいと思える投票所の環境整備が必要ではないか。他の自治体の投票所では音楽が流れていたり、ホワイトボードに投票率の掲示があったりする。投票所内の環境変化の取り組みで今の考えがあれば聞きたい。

答 待ち時間が短くなるように配慮している。音楽は来所者に不快に思われない程度であれば、投票所管理者の判断に任せている。投票率は尋ねられた際にはお答えしている。他の自治体の状況を参考にしながら投票環境の向上に努めていきたい。

問 投票用紙に候補者の名前を記入する「自書式投票」から、「○」や「チェック」を付ける「記号式投票」へ移行する考えはないか。

答 「記号式投票」のメリットとして、投票方法が簡単になり利便性が増す、無効票が減る、疑問票が減り開票時間が短縮されるなど総合的に経費縮減につながる。デメリットとして期日前投票は「自書式投票」にせざるを得ない。投票用紙に記載する候補者に限りがあるなどがある。現時点で「記号式投票」を導入する考えはない。しかし全国で14都の地方選挙では導入されているので、事例の収集をして研究していきたい。

救急車出動増大をうけて

問 救急車の出動要請が増えている。横浜市では「コールトリアージ」を導入している。「コールトリアージ」とは救急車の要請があったら専用のプログラムを使い、傷病者の状態を入力することにより、軽症者と判断されたときには通報者の同意を得て「救急相談サービス」に電話を転送するというものである。岩倉市で導入の考えはあるのか。

答 高齢化の進展等によって増える続ける救急需要に対し、コールトリアージの実施により限られた救急資源を効率よく投入できるメリットがあるものの、実際に患者を見ていないことから緊急度や重症度を低く見積もる危険性があると考えているので今後も研究していきたい。



救急車の適正利用を
呼びかけるポスター



党 明 議員
鬼頭 博和

放課後子ども総合プランの推進を

問

国では、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる「放課後子ども総合プラン」が始まったが、岩倉市での取り組みはどのようなものか。

答

岩倉市としては、今年度、岩倉市放課後子ども総合プラン検討委員会を設置し取り組み方針等の検討を進めているところである。放課後児童クラブ(学童保育)は、現在、児童館7館で実施しているが、順次学校施設を利用して、来年度は岩倉南小学校と岩倉東小学校で開設する予定である。定員はそれぞれ、60人と70人で利用料金は、これまで通り3000円の予定である。放課後子ども教室は、全ての小学校で長期休業を除く、毎週土曜日の午前中に、体育館、図書室、コンピューター室に指導員を配置し、スポーツや読書などさまざまな活動を行っている。

そ

問

それでは放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施について、平日にも放課後子ども教室を開設できないか。

答

一体的な教室のあり方について検討を進めているが、平日の開催について考えていくことも課題となっている。さまざまな問題もあるが、学童保育の子どもたちだけでなく、全児童対策として放課後子ども教室の充実も重要であるので、検討委員会の議論を踏まえ、取り組みを進めていきたいと思う。



特別養護老人ホーム(期一会荘)

における障がい者向け

サービスの充実を

問

一期一会荘では、来春、新たに特別養護老人ホームが開設される。現在、障がい者向けのサ

ビスとして、デイサービスが利用できるが、ショートステイの利用も合わせてできるようにならないか。

答

現時点では一期一会福祉会では、介護保険によるショートステイを実施しており、利用状況も8割を超える高い稼働率であり、新たな障がい者向けのショートステイを実施するには難しい状況である。しかし、市内には障がい者向けの短期入所事業所がないことや、今後ショートステイを希望される方が増えていくことも想定されるので、そのような要望があることを伝えていく。



五条町(雇用促進住宅)の

住民の方々に支援を

問

五条町にある雇用促進住宅は、遅くとも平成33年度までに譲渡・廃止されることが決定さ

れた。現在、五条町には約190世帯があるが、市はこの190世帯の住民のことをどのように考えているのか。

答

市としては国土交通省から、雇用促進住宅入居者の公営住宅への優先入居について配慮するよう通知を受けている。したがって、五条町の皆様から相談があった場合は、市内にある市営住宅や県営住宅、岩倉団地、または市外の県営住宅等を紹介せざるを得ないと考えている。

問

この事に関して市長はどのように考えているのか見解を伺う。

答

190世帯それぞれの方々に色々な事情があると思う。住民の方々に寄り添いながら、相談に応じていかねばならないと考えている。期限も決まっているので、内部で検討し時間を無駄に使わないように、対応していきたい。

※その他、土曜日の教育活動推進、借上げ型市営住宅制度の活用について質問を行った。



創 政 会
須藤 智子 議員

岩倉市の学校教育の

課題について問う

問

今年の4月より始まった「教育委員会制度改革」についての考えは。

答

岩倉市教育委員会は、4月より新体制でスタートしている。岩倉市においては、従来より市長と教育長の意思疎通が円滑になされており、共通の認識に立って教育行政が行われていることが、新教育委員会制度への移行がスムーズに行えたことの要因であると言える。このことから、新制度になったことでの大きな変化は現状では特に感じていない。

問

いじめ防止は、すべての学校、教職員らが自らの問題として切実に受け止め徹底して取り組むべき重要な課題である。岩倉市に

おける学校内でのいじめの情報共有の方法はあるのか。

答

「いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうる」という認識で、各小中学校では、いじめの起こりにくい風土づくりに取り組んでいる。

一つは「児童・生徒の豊かな人間関係づくり」の取り組みで、各小中学校で研修を積み重ね、授業の中で、あるいは日常生活において、「構成的グループエンカウンター」や「ソーシャルスキルトレーニング」、中学校においては「ピアサポート」の考え方を生かしたエクササイズ・活動を行い、信頼し合える子ども集団を育てていくことが、いじめを生みにくい風土を作っていくと考えている。

二つ目は、「同僚性の高い職員集団づくり」である。「子どもたちに質の高い授業を提供しよう」「子どもたちの豊かな育ちを支援しよう」という理想を共有し、各学校において質の高い教育研究がされる。高い理想を共有することで、職員は互いに力を合わせ、支え合う集団になる。この同僚性の高まりが、職員間の情報共有能力を高め、いざいじめ

が起こったときに、大きな力を発揮することになる。

問

夏休み期間中の学校閉庁日について、岩倉市で実施している学校はあるのか。

答

現在、岩倉市の小中学校においては「夏休み期間中の学校閉庁」を実施していない。尾張部の市町で、若干ではあるが、お盆の期間中を閉庁日としているので、実態を確認し、保護者や地域の皆さんの意向も確認しながら検討をしていきたいと考えている。

問

選挙権年齢引き下げと政治参加に関する教育の進め方についての考えは。

答

学習指導要領では、小学校6年生の社会科で「国会などの議会政治や選挙の意味などについても扱うようにすること」と示されている。中学校では、社会科の公民的分野で「私たちと政治」の「民主政治と政治参加」の中で「地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させ

て、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。」とした上で、「選挙の意義について考えさせる。」ことが示されている。選挙権年齢引き下げが正式に決まったことで、これからの学習内容が大きく変わることはなく、民主主義や国民主権の意味を正しく理解し、自分たちの生活と深くかかわる政治の問題を、前向きに捉えられるような子どもたちの育成のために丁寧に授業を行うことで育てていかなければならないと考える。



※その他、「義務教育学校」、「携帯電話の使用時間制限」、「訪問型の家庭教育支援」、「教職員の多忙化対策」、「災害への備え」、「交通安全教育の充実」、「熱中症事故防止に向けた対策」について質問を行った。



志政クラブ
大野 慎治 議員

図書館の年中無休化を求める

問 月1回の館内整理日と年末年始等の必要な休館を除き、図書館の原則年中無休化に取り組むべきではないか。

答 人件費等のコスト面の負担も増し、整理期間や方法等の検討も必要となる。費用対効果も考慮し、近隣の図書館の管理運営方法も参考に検討を進めていく。

岩倉北小学校内の 岩倉市立体育館の改築を求める

問 岩倉市立体育館は築50年を経過し老朽化がかなり進んでいる。また、岩倉北小学校は8年後の2023年に開校150周年を迎える。現在、体育館を新築する場合、国庫補助事業・負担金事業では原則2分の1の補助が確実のため、岩倉

北小学校体育館として改築・新築するべきではないか。

答 教育環境の1つである学校施設の充実性の重要性については、十分認識している。将来、市立体育館を改築する時には、岩倉北小学校の体育館として改築していく。



現在の岩倉市立体育館（築50年）

すこやかタクシーの 利用年齢を現状の85歳以上から 80歳以上に拡大を求める

問 現在、女性75歳以上の免許保有率は約10割と低く女性の外出支援を考える必要がある。現状のデマンドのり愛タクシーの利用が午前中の病院などでの利用が多く、乗り合いではなくタクシーのような使用状態になっていること、土曜・日

曜日には利用できないことを考えれば、すこやかタクシーの利用年齢を現状の85歳以上から80歳以上に拡大するべきでないか。

答 すこやかタクシーの利用年齢を5歳拡大して80歳以上とした場合対象者が2・2倍となり、毎年約1000万円程の事業費の見込みとなるため、現在のところは、拡大は難しいと考えている。

職員採用試験の改善を求める

問 愛知県内の各自治体において、既に民間企業等職務経験者採用枠(社会人採用枠)試験を実施している。公共施設・学校施設等の大規模改修・改築を担当する建築系資格を有する技術者・技師及び地理空間情報(GIS)を活用できる高い専門性を持った職員がいらないような状態であるため、来年度から民間企業等職務経験者採用枠(社会人採用枠)を創設するべきではないか。

答 行政課題の高度化・複雑化に対応するために、さまざまな資質・能力を有する幅広い人材を確保することは重要である。民間企業の職務経験や高い専門性を必要とす

る職務や職責などが存在するか検討し、民間企業等職務経験者の採用試験を実施するか判断していく。

消防団員の定数拡大と処遇・ 待遇の改善を求める

問 各区区長からの推薦枠88名を維持した上で、犬山市等で行われた女性消防団員の募集・新たに未来を担う大学生消防団員の募集を行うべきではないか。

答 近隣市町でも、女性消防団員を採用するため定数の増員を図っている。消防団員の確保対策としては有意義であるため、他市町との状況をさらに検討していく。

問 消防団員の定数を拡大し、新規団員募集のため、団員の士気を高めるためにも、班長・団員の報酬を見直し引き上げるべきではないか。

答 活動の実態に応じた適正なものでなければならぬと認識しており、他市町の動向を把握し岩倉市の状況に即した対応に努めていく。



志政クラブ
鈴木麻住 議員

岩倉市指定文化財「山車」について

問 第4次岩倉市総合計画による文化財（山車）の保護・継承への取り組みについて問う。

答 岩倉市の指定文化財である山車やからくり人形に関しては、修理が必要な場合には修理費に對して補助金を交付している。また、伝統文化の継承を目的とした文化庁の「伝統文化親子教室事業」や愛知県の「伝統文化出張講座」といった事業を積極的に活用するなど、次世代への継承に努めている。

問 10年後に400年を迎える山車の記念事業として市では何か企画はあるのか。

答 岩倉市の3台の山車は愛知で、最も古い時期のものであり、それらの歴史をPRする絶好の機会であると考えている。具体的

記念事業としては、岩倉市山車保存会が中心となり、実行委員会を立ち上げ企画の検討を進めていく予定をしており、市としても岩倉市山車保存会との連絡・連携を密にし、提案された企画の実現のために協力をしていきたいと考えている。

問 今後の山車の維持管理費及び復元・修復費についてはどのように考えているのか。

答 現状では補助金交付要綱に沿って修復・修理を行っていることや、山車以外の文化財に対する補助率も2分の1以内としていることから、それらのバランスを考慮すると現在の補助率を実施していきたいと考えている。また、活用できる補助金がある場合は、山車保存会と連携しながら活用を進めていきたいと考えている。



夏の宵祭り

商業地域における活性化及び賑わいの創出について

問 小規模企業振興基本法における取り組みについて問う。

答 「地方先行型交付金」を活用し、商工会と連携して若手事業者による円卓会議を開催しながら、地元事業者を支援していきたいと考えている。また、地域産業活性化支援事業の中で、10月末から11月の初めにかけて、4回連続の創業支援セミナー「すぐに取り組める経営実践塾」を開催し、9月からは経営に関する個別経営相談会を開催している。

問 商店街の街路灯の維持管理について問う。

答 商店街の街路灯については商工会が管理しているものである。街路灯のLED化は、商店街の店の廃業などで街路灯が維持できないことへの対応として商工会と相談し実施したものであり、発展会の電料の負担を軽減し、それに伴い市からの電料補助金は廃止された。しかしながら、老朽化などの理由でLED化されていない街路灯について

ては今後、商工会の方針や考えを聞きたいと考えている。

建築基準法42条2項道路（4m未満）の狭あい道路について

問 木造過密地域での狭あい道路は防災上危険だが、位置の把握はできているのか。

答 消防署では狭あい道路の位置については、道路状況調査、目標物調査、地理水利調査、大型消防車両の運行訓練、また職員が非番日に自主的に市内を巡回し地理水利調査を行い、把握している。

問 狭あい道路の拡幅整備計画について検討はされているのか。

答 地域住民からの要望がなくて、整備を進めていくことは非常に難しいと考えている。今後の方策として、既にセットバックがされているところを対象に寄附採納が進むよう、例えば舗装側溝などの道路整備を市が行っていくといった条件を緩和する方法なども取り入れ、狭あい道路整備等促進事業の利用や他市町の政策も調査しつつ、実効性のある方法を研究する。



闊政クラブ
塚本 秋雄 議員

必要に応じて

都市計画決定道路の見直しを

問

第4次岩倉市総合計画に書かれている、都市計画が決定してから長年経っても、整備の見通しが立たない路線や時代の変化によって変更が求められる路線などについて、費用対効果や広域的なネットワークなどを勘案しながら、必要に応じて都市計画決定の見直しをするところがあるが、岩倉市の整備状況は。

答

都市計画道路は14路線、延長25・91kmであり、そのうち愛知県の都市計画決定路線が8路線、16・02km、岩倉市の都市計画決定路線が6路線、9・89kmとなっている。また、全路線のうち完成している路線は8路線、16・78kmで全体の約65%、現在事業中の路線は4路線、約2・99kmで約11%、そして事業未着手の路線は8路線、6・14kmで約

24%となっている。

愛知県でも平成16年度から都市計画道路の見直し指針を策定し、取り組んでいる。岩倉市の道路についても、毎年度、愛知県と協議を行なっている。現時点での見直し予定路線はないが、隣接する自治体の都市計画道路網との整合性を図っていく。

道路に愛称を

問

住民や外から来た人の交通の利便性を高め、災害時の避難に利すると言われる、公募による道路に愛称を付けてはどうか。

答

岩倉市には、路線番号と違う名前の道路は28路線ある。道路の愛称は、市民に、道路をより身近なものとして感じていただく有効な方法であると思う。他市町の状況は、市制記念日に合わせて愛称公募している自治体もあるため、道路管理の参考にする。

五条川右岸堤防道路整備事業の

進捗状況は

問

市の南部地域にある大市場橋から竹林公園の間の護岸及び

堤防道路整備の進捗状況は。



大市場橋から見た五条川

答

護岸部分の一部が陥没し、隣接する土地が沈下するなどしたため、愛知県が緊急的に護岸の改修に着手したものである。護岸の改修に合わせ、河川管理用通路3mに岩倉市が1m分の用地を買収し、幅員4mの岩倉市道として、新たな堤防道路を整備する計画である。県と市を合わせた用地買収率は、50・88%となっている。平成28年度から用地買収が完了した竹林公園から北側の住宅密集地部分の工事に着手する予定である。

岩倉団地北東側の矢戸川右岸の堤防の整備を

問

小牧市の市境として、きれいにし、住民に喜ばれる、春夏秋冬を通じて散策できる、健康のための道路として、歩行者と自転車中心の整備ができないか。

答

矢戸川の堤防道路は、愛知県の河川管理通路になり、市道認定していない。通常、道路としての一定の利用頻度があれば市道に認定する。現状は整備の検討は慎重にしている。



新矢戸橋から見た右岸堤防



党 明 公
議員 俊一 相原

小規模企業振興基本条例の

制定を求める

問

中小企業振興法ができて、岩倉市での小規模企業の数及びその従業員数・また各事業所の実態調査の結果とその支援策、近隣市での条例制定状況と岩倉市での条例制定を求める。

答

岩倉市での企業数は、平成24年度経済センサスによると1660事業所、従業員数は全体で1万5237人、その中で小規模事業所数は1510事業所、全体の91％であり、地域産業支援人材の育成事業の中で、市内事業者にアンケート調査とヒヤリング調査を実施している。支援策は、岩倉の商工業事業所の実態と魅力を紹介するガイドブックを作成し、若手事業者による円卓会議を開催し、課題や問題点などについての情報共有と意見交換を行う。

い、課題や問題点などについての情報共有と意見交換を行い、商工会と連携して、連続経営実践塾や事業所の個別経営相談会も行った。条例は、名古屋、知立、安城で制定し、小牧でも検討しているが、岩倉市としては、条例制定よりも、小規模事業所の自立に向けての個別の支援策の強化に努めたい。

書籍消毒機の導入を求める

問

岩倉市図書館での返却回収した書籍の取り扱いの現状と近隣市の取り扱いの状況、書籍消毒機をリースで導入し、受付カウンター横に設置し、利用者がセルフで消毒機を使用できるようにしてはどうか。

答

返却回収した書籍の汚れ、破損の点検をして汚れが見つければ、職員が消毒液等で清掃し、損傷は修理して配架している。書籍消毒は、瀬戸、小牧で使用しているが、他は職員の手作業で点検、清掃、修理を行っている。書籍消毒機は、紫外線を使ってちりやウイルス、臭い等を1〜2分で除菌するもので、4冊同時に処理できると聞い

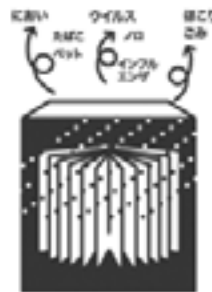
ているが、100万円程の本体と消耗品費が年間で6万円必要となり、リースでも月額2万円程かかる。図書館にとって有効なものではあるが、近隣他館の状況を踏まえて研究していきたい。



本を選んで借りたら



書籍消毒機に入れて、
スイッチオン！
30秒〜1分



・紫外線による殺菌
・送風によるほこり取り
・アロマによる消臭



図書館の本を
清潔に安全に、快適に！！

出典：図書館流通センターホームページ

自転車マナー向上について

問

今年6月、道路交通法が改正された改正点の説明と危険行為14項目の説明、小中学校での交通安全教育の状況及び体育祭等イベントでの具体的周知を求める。

答

自転車運転する際に、3年以上に2回以上違反を繰り返した場合に自転車運転者講習の受講が義務付けられた。危険行為には信号無視、遮断踏切への立ち入り、路側帯での歩行者の通行妨害や安全運転義務違反など14項目で、罰則も設けられた。

交通安全教育は、交通安全推進協議会や警察署等と連携し、毎年度、交通安全教室を開催し、自転車の乗り方、交通ルール、マナー指導をしている。対象学年は学校により違うが、各々計画的に進めている。交通安全は、教育課題の一つとして認識しており、子どもの交通マナー向上に努めていく。マナー向上はマスクでも大きく取り上げられて、市民の関心も高いため、従来の啓発に加え、法改正の中身等について、各イベントでブースを設ける等をし、啓発チラシの配布もしていく。



黒木 政 議員
堀 政 ク ラ ブ

給食費の無料化を求める

問 厚生労働省の2012年調査では、子どもの6人に1人が

貧困(相対的貧困率)である。非正規雇用による低賃金、家庭内暴力、家庭内ネグレクトなど、家庭内部に潜む問題はさまざまで、助けを求めることができない状態に追いつめられている子どもたちの貧困は、大人によって隠されているという。給食を食育という教育として捉え、経済格差という大人たちが作った社会構造の中で、少しでも罪のない子どもたちがそれを意識させることなく、伸び伸びと教育が受けられるようにすべきである。また、選択と集中という意味で、全国の先進事例に倣い無料化し、子育て世代ナンバーワンの都市を目指すべきではないか。

答 経済的支援が必要な児童・生徒に対しては、給食費を含んだ支援として就学援助制度を活用し

ていただくよう働きかけている(平成27年8月末で356人、9・9歳以下)。また、県内で唯一、第3子以降に対する無償化を740万円かけて行っている。市全体の予算・施策からすると、市が全額負担するのは厳しいものと考えている。

市の財産の適切な管理を求める

問 赤道・青道(里道)も市の財産であるが、全体的な整理計画はあるか。ないのであれば個人の財産として使用することを永続的に

黙認することになり、公正ではない。いっそ無償譲渡した方が良いのではないか。

答 こうした案件は、払い下げを原則としている。案件ごとに過去の経緯もあり、整理するには現在でも1〜2年ほど期間を要している。計画的に整理していくことは困難であるので個別で判断していく。

問 総合計画では、「狭あい道路を解消します」としているが、しっかりと政策として位置づけ、計画や基本方針を定めるべきではないか。

答 基本方針等は定めていないが、拡幅については寄附採納

基準を緩和するなどの検討を行い、建築基準法のいわゆるセットバック部分を優先して整理してゆく。

議会の議決の重要性和偽装請負にならないために

問 給食センターの民間委託について、地方自治法では、市の財産は、公有財産(行政財産と普通財産)・物品・債権・基金に分けられ、岩倉市には物品の無償貸与の条例の規定しかない。回転釜などは物品として理解できるが、調理室や土地に固着している従属物は行政財産である。市民の税金で建設される市の財産の貸付けは、公共のためという大義名分はあるが、その裏側には、民間事業者の利潤を生む事業に

長期間利用させるという面もある。法律は、その貸付料が適正かどうかということについて、条例又は議会の議決が必要であると規定し、最高裁判例でも議会における形式的ではない審議と議決の必要性が明確に述べられている。市は、調理場の貸与も請負契約の中を含めるとしているが、物品の貸与は片務契約であり、このままだと偽装請負になる。どのようにしていくのか。

答 無償契約の場合は、片務契約であることは承知している。全体の契約の仕方については、今後検討していく。

問 学校の屋根貸し(太陽光パネル)についても同様で、これも目的外使用許可という行政処分という解釈を用いながら、実態は、賃貸借契約を締結している。当然、行政処分としているから議会の議決もない。一体どのようになっているのか。

答 学校は教育財産であり、目的外使用許可ということで教育長までの決裁で行っている。

選挙年齢引き下げに伴う政治教育の拡充を求める

問 小中学校における具体的な構想があれば教育長にお答え願いたい。

答 政治教育では、教師の思想・信条を出してはならないと思う。これまでの経験から、慎重になっている。むしろ、豊かな心を育て、正しい判断ができるような教育を進めることに、これまでどおり努力したい。





日本共産党
木村 冬樹 議員

まやかしの「地方創生」に 振り回されてはならない

問 「地方創生」は、地方自治体が国から策定する努力義務を課されている「人口ビジョン」と「総合戦略」によって展開されていく。

「人口ビジョン」は、2040年における目指すべき人口の将来展望であり、「総合戦略」は、各地方自治体に合った成果指標を設定し、それを実現するために実施する諸施策である。安倍政権は今国会で、安倍閣連法案の強行可決とともに、労働者派遣法の改悪も強行した。低賃金の非正規雇用を増大させておいて、一定の人口を維持できるのか。「地方創生」とは、国の責任を放棄しておいて地方に人口確保を求める、上からの押しつけそのものではないか。

答

国と地方の取り組みが一体的かつ効率的に行われることによって人口減少対策が進められていくものと考えている。

くもの考える。

問 岩倉市は現在、第4次総合計画の見直しを行っており、「総合戦略」とほぼ同時期に展開されていく。突如として出てきた人口政策によって地方の政策がゆがめられてはならない。できもしない成果指標を設定して、焦って実施してもうまくいくはずがない。「総合戦略」と総合計画見直しとの整合性はどうなっているのか。

答 「総合戦略」は、総合計画見直しの方向性を踏まえた上で検討を進め、今年度中に策定していく。

問 「総合戦略」を実行していくには、住民自治やコミュニティづくりの視点が必要であると考えるが、市民参加や市民との協働をどのように進めていくのか。

答 施策の進捗については、市民参加のもとでチェックしていく必要があると考えている。

社会保障制度を拡充しよう

問 今年7月から生活保護の住宅扶助費が引き下げられた。家賃の更新時期まで現在の基準額に据え置くという経過措置があるが、転居を迫られる恐れのある世帯が全国で44万世帯という国会答弁もなされた。岩倉市では、住宅扶助費の引き下げの影響はどうなっているのか。

答 2人世帯が月額4100円の引き下げとなる。岩倉市では13世帯が対象となるが、被保護者の生活状況や意思などをよく聞いて柔軟に対応していきたい。

問 国民健康保険の都道府県単位化に向けて、平成27年度から1700億円、平成30年から3400億円の公費拡充による財政基盤の強化が図られる。今年度の公費拡充による岩倉市への影響額はどれくらいになるのか。

答 約3200万円の増収を見込んでいる。被保険者一人当たりでは、約2800円の増となる。

問 公費拡充を財源として、低所得者世帯を中心とした国保税の負担軽減策は実施できないのか。

答 安定した財政運営に努めながら、検討していきたい。

問 市長は今年度の施政方針の中で、「国民健康保険の特定健

診を集団受診だけではなく、医療機関でも受診できるようにする」と述べたが、今年度に入って、特定健診の医療機関での個別受診が実施できなくなった。その理由は何か。

答 医師会の総意として反対するという意見を踏まえて、実施しないと判断した。

問 市長が施政方針で述べたことは必ず前に進めるべきである。来年度に向けて、医師会とどのように協議を進めていくのか。

答 今後も医師会との協議会を重ねながら、健診事業の充実に努めていく。

問 医師会が会員である市内の医療機関について意見することは理解できるが、市外の医療機関まで拘束することは許されない。医師会の意向にかかわらず、市外の医療機関での個別受診は実施するべきではないのか。

答 今後も引き続き、医師会との協議を重ねながら、受診機会の拡大に努めていきたい。





創 政 会
梅村 均 議員

岩倉駅東側にも

公衆トイレの設置を求める

問

この件は、区長さんからも要望が出され、地元の要望でもある。また、岩倉に来た方を「おもてなし」する意味でも必要であると考え。駅東に公衆トイレの設置を求めるが市の考えは。

答

駅東にトイレを設置する方針を決定した。駅西のトイレも含め、今後のスケジュール等の詳細は、全員協議会の場で報告したい。



クリスマスイベントで賑わう岩倉駅東地区

山車400年に向けた

岩倉駅東地区の整備を

イベント活用エリアとして

問

桜通線の整備の際に、イベントの開催も考慮した街路整備ができないものか。(例えば、電線地中化、車を駐車させるスペースの工夫、また街路灯などのデザインも)。

答

桜通線の用地買収率は、平成27年8月末時点で、33・78％である。新しい都市施設の充実を進める中で、従来の駅東地区の伝統文化という魅力も継承しながら、街路灯をはじめ、植栽や舗装等のデザインにも考慮し、魅力ある岩倉駅東地区のまちづくりに努めたいと考えている。

近隣居住を含む三世代同居の

応援(支援)を求める

問

三世代同居のメリットは、①ジュニア世代が市内に居住するきっかけや市外からの移住呼びかけができる。②地域の伝統・文化が引き継がれやすくなる。③祖父母も子どもを見守ることができ、環境

的、経済的にも安心して子どもが産める。④三世代で家庭内の役割分担ができ、働きやすく、地域活動にも参加しやすくなる。⑤高齢者の孤独

防止となるなどが挙げられる。人口減少、少子高齢化の社会からの脱却

に向けても、自治体における近隣居住を含む三世代同居が進むような政策

策実施を求めるが考えは。

答

三世代同居・近居のメリットは多いと思われる。多くの自治体で三世代同居・近居を始める世帯に対して、住宅取得補助金やリフォーム補助金などを実施しているの

で、岩倉市でも研究をしていきたい。

※平成22年(国勢調査の結果)における三世代帯同居の実態は、1108世帯で、市内全体の世帯数(1万8952世帯)から見ると5・8％である。

地縁組織活性化のためにも

「市民講師派遣制度」の導入を

問

岩手県花巻市では、「ふれあい出前講座」として市民講師が多く登録されホームページ等に掲載されている。生涯学習を修了され

た方の登録もある。派遣の講師料は

市が負担しており、1回5000円

である。このような取り組みをして

はどうか。

答

「生涯学習の振興及び生涯学習によるひとづくり・まちづくりを推進すること」について参考になるものである。今後、この制度について研究していきたい。

問

今年度から、市民活動支援センターで、“まちづくりネットワーク”という「お手伝い情報」と手助けがほしい「お願い情報」の仲介を行っている。この仕組みに、講師派遣制度も取り入れ、市民活動支援センターで運営できないものか。支援センターの存在意義がさらに確立され、町内会や子ども会の活動を企画する際にも役立ち、活動内容の幅が広がるのではないかと考えるがどうか。

答

この制度は、いわば講師と市民等のグループを仲介する形態となっているため、市民活動支援センターで実施している「まちづくりネットワーク」の中で同じような制度ができないか研究していきたい。



創 政 会
黒川 武 議員

交通渋滞は招かないのか

問 アピタ岩倉店は専門店が主力で、集客力が高まり、交通渋滞を招く恐れがある。事業者の予測では、渋滞による遅れは「非常に少ない」「遅れなし」であるが、これをどう考えるのか。

答 事業者であるユニーの店舗周辺交差点の交通量予測では、通行車両は増加となるが、事業者は公安委員会と協議して計画しているので信頼性はあると考える。開店後の店舗周辺の交通状況を注視する。

道路上の安全対策はどうか

問 中京銀行前の曲がり角は鋭角で、南進する車と北進する車はスムーズにすれ違いができるのか。歩行者や自転車の安全は確保できるのか。

大規模小売店舗出店に伴う諸問題について問う

問 線路西の駐輪場はどうするのか。

答 用地の確保を含め総合的に調査・研究する。

答 ユニーに車両の通行が集中しないよう申し入れをしている。混雑が予想される開店時は各交差点に警備員を配置することなどを聞いている。万一、混雑状況が発生するようであれば、市も協力して安全対策を講じたい。

線路西の駐輪場はどうするのか

問 線路沿いに市の自転車駐輪場があるため、歩行者は車道を通行せざるを得ない。開店後は、自動車の進入が現状より増加する。自転車駐輪場の代替を考えているのか。



線路西の駐輪場

答 自転車駐輪場の廃止や移設の計画は現在のところないが、用地の確保を含め、岩倉駅周辺の自転車駐輪場や放置自転車対策等、総合的に調査・研究していきたい。

一方通行を解除してはどうか

問 サンドラッグの南の道路の一部が西進のみの一方通行であるが、これを相互通行化し、新柳通線からアピタ岩倉店へ進入することにより車の分散化を図ってはどうか。

答 この道路は南小学校の通学路に指定されており、交通規制により通学路の安全が確保されている。地元区の意向や全体の交通量等も勘案し必要に応じて江南警察署と協議していきたい。

買物弱者対策への協力

問 買物に行きたいが、行けない高齢者や障害者の方がいる。アピタ名張店では「無料お買物送迎バス」を土曜日に運行している。事業者と買物弱者対策について話し合っているのか。

答 買物弱者対策への協力について、開店後に直接店長に相談してほしいとの回答をユニーの店舗開発担当からいただいている。

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙等に皆様が撮影した写真を掲載します。写真のテーマは「岩倉の四季が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。

◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】

〒482-8686 岩倉市栄町一丁目 66 番地 岩倉市議会事務局

【メール】

gikai@city.iwakura.lg.jp

ふれあいトーク

11月16日(月)、26日(木)にふれあいトークを開催します。
みなさんのご参加をお待ちしています。

11月16日(月)

時間：午後7時から午後8時30分まで

場所：野寄町公会堂

11月26日(木)

時間：午後7時から午後8時30分まで

場所：石仏会館

全国市議会議長会から表彰されました。

議員在職20年特別表彰

伊藤隆信 議員

次回、12月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回12月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

12月定例会会期(案)

- 12月 2日(水) 本会議(議案の上程、議案説明)
- 12月 4日(金) 本会議(議案質疑)
- 12月 7日(月) 委員会(総務・産業建設常任委員会)
- 12月 8日(火) 委員会(厚生・文教常任委員会)
- 12月 9日(水) 委員会(財務常任委員会)
- 12月14日(月) 本会議(一般質問)
- 12月15日(火) 本会議(一般質問)
- 12月16日(水) 本会議(一般質問)
- 12月21日(月) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)



市役所8階 議場

【開会時間】午前10時

【場 所】本会議：市役所8階 議場

委員会：市役所7階 委員会室

市議会ホームページのご案内

◆録画配信を行っています

本会議の様態をインターネットで録画配信していますので、こちらもぜひご覧ください。

岩倉市ホームページ⇒市議会⇒録画中継

◆会議録について

本会議および委員会の会議録をホームページからご覧いただけます。

<本会議>岩倉市ホームページ⇒会議録検索システム(9月定例会会議録は、11月下旬に公開予定です。)

<委員会>岩倉市ホームページ⇒市議会⇒定例会の概要

議会広報委員会

(◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村 冬樹

○大野 慎治

鬼頭 博和

堀

巖

関戸 郁文